

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年11月15日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
給水管漏水修繕
- 2 履行（納品）場所  
横浜市南区大橋町3-49  
横浜市立大岡小学校
- 3 契約日  
令和4年9月15日
- 4 履行日又は履行期間  
令和4年9月15日～令和4年10月5日
- 5 契約金額  
369,600円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
川本工業株式会社  
横浜市中区寿町2-5-1
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
焼窯庫脇の給水管及び埋設部のバルブが破損し漏水が発生した。水道を止めることにより学校運営に支障が出るため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市有資格者名簿に管で登録している市内中小企業から緊急対応可能な業者を選定した。
- 9 所管課  
横浜市立大岡小学校